

生ずるに至っている。スギやヒノキでは700-800円もする。しかしこうした奥地ではいままでも道路がなかったために自給自足経済が支配的であり、したがって商品生産を目的としたスギ、ヒノキの造林は殆んど行われていない。森林の9割以上が天然生林であり、そのなかにマツ、モミ、ツガなどが一部混じっているが、大部分は広葉樹のいわゆる雑木である。したがって雑木が売れなければ負担金の捻出のしようがない。ところがこの奥地から雑木を伐り出して八代或は人吉といった最も近い市場に出すために、伐出費が円当400~450円運送費が300~350円もかかるわけである。だから薪や木炭にして売ろうとすれば立木代はたがでも採算がとれないことになる。ただ最近十條製紙八代工場がK. P.工場を増設し、石900円程度で買入れるようになったので、パルプ材としていくらか販路を見出したようであるが、それにしても雑木なら里山でいくらかでも入手出来る。わざわざ奥地で求める必要はないという木材業者の声が強い。また工場としても広葉樹のパルプ材は入荷が多すぎて量的制限を加えている有様である。したがってこのような観点からすれば尠大な資金を投じて奥地林道を開きたくしても到底採算がとれないわけである。しかし長い眼でみるとこうした奥地はいままで殆んど荒されていないから、造林すればよく太る。殊に五箇荘地区の如きは、地質の大部分が古生層であり、雨量も多いので、スギ、ヒノキの適地とされている。したがって早く林種転換を行つて、スギ、ヒノキの人工林を造成して行けば、大きな期待がもてる。しかもこうした奥地では里山にみられるような複雑な所有関係や利益関係はないから拡大造林の場としてはまさに好適といえる。国の奥地林道開発政策のねらいも恐らくこうした長い眼でみた開発効果を期待し

ているのではないかと考えられる。しかしこうした拡大造林にとつても障壁になるのはさきに述べた雑木の処分である。雑木を処分しなければ造林出来ないことはいうまでもないが、その処分にはそれだけでかなりの金がかかる。伐り払つて取除くとすれば町当2~3万円の地権費がいるといわれる。つまり里山の造林の場合の略々2倍に近い造林費がかかるわけである。したがって地元の山林所有者はいまのところ雑木を伐つてまで造林するという意欲はなく、林道が開ききれたにも拘わらず、造林は案外にのびていない。精々木場作跡に造林を行つている程度である。ではこの地区の造林な望み薄かという必ずしもそういうわけではない。問題は広葉樹利用の拡大にかかつており、さらにいえばこれらの広葉樹材を高価に買入れてもお採算のとれるパルプ資本の動向にかかつている。五箇荘地区の場合についていえば八代の十條製紙工場が無制限に広葉樹材を買入れてくれば、現状でも造林の進む可能性はあるのである。里山にはなお豊富な広葉樹が存在しているといわれるが、それも減少の一途を辿つており、さらに日本パルプや中越パルプのK. P.工場の増設や新設によつて急速に減少して行くものと予想される。したがって長い眼でみれば五箇荘のような奥地でもスギ、ヒノキの造林地になつて行く事は疑いない。しかし今日緊急の問題とされている林力増強を強力に推進するためには早く林種転換に着手する必要がある。パルプ産業の動向に注意を払う事は勿論必要であるが、それにおんぶするというのでは計画的な拡大造林は望めないのであつて、折角の奥地林道開発を生かすためにも、それと並行した強力な造林政策の樹立が望まれるのである。

66. 育 林 と 賃 労 働

九大農学部 田 中 純 一

育林労働については、従来ほとんど研究がなされていないが、たまたま昭和28年に農林省統計調査部が抽出的に実施した「林野の利用状況調査」によつて若干の資料がえられたのでそれについて考察してみたい。

これによると、育林労働については大略次のようなことが分析された。

(1) 賃労働使用戸数は総戸数のわずかに4%程度にすぎず、ほとんどの山林所有農家が自家労働を中心に

して育林を行つている。従つてこの限りでは、林業経営は家族労作的ないしは農民的経営といふことができよう。

(2) しかしながら、一方賃労働使用戸数の賃労働使用量は、育林に投じられた総労働量の半ばをこえている。

このことから育林労働における賃労働の意義は大きいといえるであろう。

育林に投じられた労働の種類別戸数と労働量

		林 野 比 率 75%以上の村	75 ~ 50%	50 ~ 25%	計	
		万戸	万戸	万戸	万戸	%
使 種 用 類 別 労 戸 力 数	賃 労 働 の み	1.4	1.8	1.5	4.7	4.1
	自 家 労 働 と 賃 労 働	3.0	4.0	3.0	10.0	8.9
	自 家 労 働 の み	27.0	38.0	34.0	99.0	87.0
	計	31.4	43.8	38.5	113.7	100.0
使 用 労 力 数	林 業 常 雇	0.03	0.02	0.005	0.055	2.0
	日 雇 人 夫	1.2	1.0	0.7	2.9	55.7
	自 家 労 働	0.6	0.8	0.8	2.2	42.3
	計	1.83	1.82	1.505	5.155	100.0

(備考)「林野の利用状況調査」より作製

(3) 次に、自家労働によつて林業経営を行つている山林所有者と賃労働を使用して林業経営を行つている山林所有者についてその育林労働投下量を算出してみると、前者が育林に投入している労働量は年間1戸当り約2人にしかならない。つまり自家労働によつて林業経営を行つている山林所有者が育林に投入する労働量は非常に少ないことがわかる。

これに対して、後者すなわち賃労働を用いて林業経営を行う山林所有者の育林労働の投下量は、年間1戸当り約20人にのぼつている。従つて、この層の山林所有者が行つている育林投資は、かなり進んでいるのではないかと推察される。

(4) 次に賃労働の内訳をみると、林業常雇の占める比重はとるにたらず、ほとんどが日雇人夫であることがわかる。

育林に雇傭される賃労働にこのような日雇人夫が多いことは、育林業そのものの性格に制約されていると考えられるが、被雇者の側からみれば大きな問題であるといわねばならない。というのも、山村では山林労働以外にほとんどエンプロイメントの機会がないから、農民は労働力の販売の機会を待ちうけているのである。これらの農民は出来れば年間を通じて働きたいわけである。しかしながらその賃労働のほとんどは日雇で、安定した賃銀収入をうる事が出来ないからである。

以上「林野の利用状況調査」を用いて、育林と賃労働の分析を行つたが勿論これは、厳密な考察のために使うには多くの欠点をもつたものであるため、確実な資料は「林業センサス」に期待しなければならない。

67. 木炭と推茸の複合生産について

大分県本匠村因尾部落の実態を中心として

林試九州支場 細 井 守

薪炭林は農業収獲の停滞に悩む農家にとつて残された改善の余地のある生産の唯一の逸齋であり、それよりの収益の増大は強く望まれている。薪炭林の生産力そのものの改善が根本的な問題ではあるが、薪炭原木中の推茸原木を推茸生産に向け、木炭と推茸の複合生産を行う事も薪炭林経営の収益を高める合理的な方法の一つであり、現に多く実行されており、当然取られるべきであると思はれる。筆者は、木炭と推茸とを比較的によく生産してきた。大分県南海部郡の本匠村の因尾部落で行なつた実態調査の結果から両生産の間の

関係に若干の考察を加え次に報告する。調査は地方の方々の絶対な御援助を得て昭和33年12月に行なつた。因尾部落のあらまし 因尾部落は大分県の佐伯市からバスで番匠川にそつて西北へ40分程入つた本匠村の西半分を占める大きな部落で、面積8240haで、その93%の7779haが材地で、更にその23%の1727haが針葉樹林、残りの77%が天然生の広葉樹林であり、林業によらなければ生活の出来ない典型的な山村で気温は温暖、雨量も多く、材木の成長に好適し、四週は600~700m前後の高嶺によつて包まれている。最近は